

イラク復興支援に関する意見書

政府は、イラク復興支援特別措置法に基づき、陸・海・空の自衛隊を派遣する基本計画を12月初旬に決定すると報道されています。

すでにイラクには、アメリカ、イギリスを含め、38ヶ国の軍隊が派遣され、復興支援の任にあたっていますが、本年5月のブッシュ米大統領の戦闘終結宣言後も米軍等の死者は増え続け、テロの標的も国連や他の支援国ばかりでなく、非軍事施設や民間人などに移っている感もあり、無差別テロの様相が強まっています。

こうした中、先月29日、イラクの復興支援に全精力を傾け奔走していた2人の日本人外交官が銃撃を受けて殉職する痛ましい事件が発生しました。イラク復興支援にあたり、テロ攻撃への対応策が大きな課題とされていただけに、恐れていた事態が現実のものとなり残念でなりません。わが国にはイラクの復興支援、人道支援に積極的に取り組み、国際責任を果たしていくことが求められており、イラク市民が望む平和と民主主義を構築する一翼を担うことは、私たち国際社会の一員としての責務でもあると考えます。

しかしながら、日本のイラクに対する支援のあり方は世界的にも国内的にもきわめて重大な影響を与えるものであります。

よって、千代田区議会は日本政府に対し、国連主導の枠組みのもとで、イラクの人々が希求する人道的支援と平和回復に向けての努力を真摯に行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成15年12月9日

千代田区議会議長

内閣総理大臣

外務大臣 宛

内閣官房長官

防衛庁長官